

個人番号(マイナンバー)の確認及びご自身の身元確認のできる書類については以下の(1)及び(2)をご確認ください。

(1) 個人番号が記載されている以下の書類から1点

- ・住民票の写
- ・通知カードの写(令和2年5月25日時点で交付されているものであり、氏名、住所等の記載事項に変更がない場合に限る。)

(2) 身元確認のできる以下の書類の写から1点

①運転免許証、運転経歴証明書

②住民基本台帳カード(写真付きのもの)

③旅券(パスポート)

④身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳

⑤在留カード、特別永住者証明書

⑥官公署等が発行した資格証明書で次に掲げるもの(写真付きのもの)

- ・船員手帳 ・海技免状 ・小型船舶操縦免許証 ・猟銃・空気銃所持許可証 ・戦傷病者手帳 ・宅地建物取引士証 ・電気工事士免状 ・無線従事者免許証 ・認定電気工事従事者認定証 ・特種電気工事資格者認定証 ・耐空検査員の証 ・航空従事者技能証明書 ・運航管理者技能検定合格証明書 ・動力車操縦者運転免許証 ・教習資格認定証 ・検定合格証(警備員に関する検定の合格証)

- ・以上①～⑥の書類の添付が困難な場合は、次に掲げる書類の写2点(異なる番号の組み合わせが必要)

⑦被保険者証、組合員証、資格確認書(国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療、介護保険、共済組合等)(写しを添付する場合は、被保険者証等に記載された保険者番号及び記号・番号等(QRコード含む)を判別、復元できないようマスキング(黒塗り等)してください。)

⑧児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書

⑨住民基本台帳カード(写真付きでないもの)

⑩公的年金(企業年金、基金を除く。)の年金証書又は恩給証書

⑪基礎年金番号通知書、年金手帳

⑫日本年金機構が交付した通知書(年金額改定通知書、年金振込通知書 等)

⑬印鑑登録証明書

⑭学生証(写真付きのもの)

⑮官公署等が発行した身分証明書(写真付きのもの)

⑯官公署等が発行した資格証明書(写真付きのもので⑥に掲げる書類以外のもの)

※⑥⑫⑭⑮⑯については氏名、生年月日(又は住所)が記載されたものに限る。